

中小企業の皆さんへ

三木市中小企業人材育成事業のご案内

1. 制度のあらまし

市内の中小企業の育成と発展を図ることを目的として実施する人材育成事業に対し補助金を交付します。

2. 補助の対象

- ① 市内の中小企業の経営者及びその従業員で、中小企業大学校、職業能力開発促進センターにおいて研修を受けられた方及び関西国際大学において中小企業に関連のある講座等を受講された方（いずれも修了された方）
- ② 1事業年度1企業3件まで

3. 補助金の額

中小企業大学校、職業能力開発促進センター、関西国際大学へ支払った受講料の2分の1
ただし、1件1科目につき、50,000円を超えない額

4. その他

この制度を利用される場合は、研修受講前に下記までお問い合わせください。

[問合せ先] 三木市産業振興部商工振興課中小企業振興係
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
TEL 0794-82-2000(代) 内線 2231
FAX 0794-82-9728

関西国際大学における中小企業関連講座について

三木市人材育成事業の補助対象となる講座等（２０２５年度春学期）

科目名	担当	開講曜日・時限
中国語Ⅰ	田中智子	金３・金４

（備考） １＝ ９：００～１０：３０ ２＝１０：４５～１２：１５ ３＝１３：１５～１４：４５
 ４＝１５：００～１６：３０ ５＝１６：４５～１８：１５

※曜日の右の数字は時限を表します。

○聴講時期と期間

２０２５年度春学期（２０２５年４月８日～７月２９日）

なるべく第１回目の授業から聴講し、４月１４日１７：００までに履修登録手続きをお済ませください。

○検定料・受講料

- ・検定料は免除します。
- ・受講料は週１コマ／学期で８，０００円

受講手続方法、講義内容等詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

関西国際大学 三木キャンパス教務課

（志染町青山１丁目１８ TEL 0794-84-3506）